

## 令和7年度琴浦町職員（文化財主事）採用試験実施要項

### 1 募集職種・採用予定者数・受験資格・業務内容等

職 種	文化財主事
採用予定者数	1名
受験資格	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、普通自動車免許を所持しており、下記のいずれかに該当する人 ①大学又は大学院の史学科その他これに準ずる学科において考古学又は歴史学、文化財学に関する科目を履修し、卒業若しくは修了した人、又は令和8年3月31日までに卒業見込み若しくは修了見込みの人 ②調査員として埋蔵文化財発掘調査の経験がある人（発掘調査補助員及び発掘作業員は除く。）
職務内容等	・文化財の保存や活用に関する調査や事業の企画立案 ・文化財所有者への助言、補助金事務、埋蔵文化財の発掘調査、文化財指定や整備等に関する事務 ・その他琴浦町が必要と認める事項
主な配置先	教育委員会事務局等

#### 《受験できない人》

○地方公務員法第16条の規定により次のいずれかに該当する人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・琴浦町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 《日本国籍を有しない人について》

日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の取得している人又は令和8年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。日本国籍を有しない職員は公権力の行使に該当する業務、公の意思形成への参画に携わる職には就くことができません。

### 2 受付期間、受験申込手続き等

#### (1) 受付期間

令和7年12月17日（水）～令和8年2月3日（火）【必着】

#### (2) 申込方法

下記申込先への持参又は郵送

《持参の場合》 8：30～17：15（土日祝を除く）

琴浦町役場本庁舎 総務課へ

《郵送の場合》 上記（1）受付期間に必着のこと（最終日は午後5時まで）

(3) 提出書類

- ア 試験申込書
- イ 履歴書（写真を貼付） 市販のもので可（学歴、免許・資格等を記載）
- ウ 発掘調査等の履歴
- エ 作文（小論文） 次のテーマで800文字以内（書式、記載法指定なし）  
テーマ「文化財の保存と活用にあたって ～今、求められるポイントと課題～」
- オ エントリーシート
- カ 返信用封筒1通（受験票を郵送で返送するため、110円切手を貼り、受験票返送先の住所、氏名及び郵便番号を明記した受験票返送用封筒「定型長3」（23.5cm×12cm）を併せて提出してください。）

(4) その他

試験日当日に持参していただく受験票には、写真（申込前6ヶ月以内に、帽子をつけないで正面から上半身を写したもので、本人と確認できるもの、サイズ縦5.5cm×横4.5cm）の貼付が必要となります。写真は、履歴書と同じものを貼ってください。

提出された応募書類は返却いたしません。本試験実施に際して収集した個人情報については、採用者の選考等採用手続き以外には利用しません。

(5) 申込・問合せ先

琴浦町役場 総務課 行政総務室

〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万591番地2

電話 0858-52-2111

3 試験の日時・会場等

(1) 試験日・方法・実施時間

試験日	試験方法・実施時間・準備物
令和8年 2月15日(日)	8:30～8:50 受付
	8:50～11:00 教養試験（時事、社会・人文に関する一般知識、文章理解、判断・数的推理や資料解釈に関する能力についての筆記試験）
	11:10～11:30 事務適正検査（筆記）
	11:20～11:50 性格特性検査（筆記）
	12:50～14:00 専門試験① 筆記試験（文化財主事に必要な専門的知識についての筆記試験）
14:00～15:00 専門試験② 実技試験（遺物実測の実技考査） ※ <u>土器の実測図作成に必要な実測用具一式（ダイバイダー、キャリバー、真弧、定規、筆記用具等実測道具一式）を持参してください。</u>	
15:10～	面接試験（20分/名程度。各個人の面接実施時間は別途通知します）

※ 試験実施時間は多少前後する場合があります。

※ 筆記試験回答は鉛筆若しくはシャープペンシルで行ってください。筆記試験の一部（教養試験、事務適正検査、性格特性検査）はマークシート式となります。

(2) 会 場 琴浦町役場本庁舎 2階 防災会議室等

4 合格者の発表

受検者全員に合否を通知します。

5 採用予定日 令和8年4月1日

6 雇用条件等

(1) 給 与 琴浦町の給与条例に基づき支給します。

初任給 213,600円 (大学卒)

(一定の職歴のある人は、その職歴に応じて所定の金額が加算されます。)

(2) 通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

(3) 基本勤務形態 勤務時間：8：30～17：15 (7時間45分)  
月～金 週5日勤務